

公益財団法人 日本漢字能力検定協会 一般事業主行動計画

当協会は、職員にとって仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境を整備することにより、全ての職員がその能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日まで

2. 計画の見直し

計画期間中において、年度計画の進捗状況を考慮し、随時、行動計画の内容を追加・変更できるものとする。

3. 内容

3-1. 一般事業主行動計画：女性活躍推進法

<目標>

- ・ 妊娠中および出産後の復職、子どもを育てる職員の不安を払拭し、安心して働き続けることができる職場を目指す。
- ・ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を目指す。

<対策>

- ・ 妊娠中、出産、育児に関する協会内外の制度、給付金申請や復職後のテレワーク、短時間勤務制度などを記載したガイドブックを作成し、対象者に配付のうえ個別面談を行う。
(2018 年 4 月～)
- ・ 休職中の職員に対し、社内報等で情報提供を行うことで、円滑な職場復帰への支援を行う。
(2018 年 4 月～)
- ・ 男性職員に対し、育児に関する協会内外の制度、給付金申請などの情報提供を行い、育児休業取得の促進を行う。(2025 年 4 月～)

3-2. 一般事業主行動計画：次世代育成支援対策推進法

<目標>

ワークライフバランスの実現と職員がその能力を最大限発揮できる職場環境づくりに向けて、意識改革や風土醸成のための検討・実施を進める。

<対策>

- ・ フレックスタイム制、テレワーク等による柔軟な働き方の実現とさらなる充実施策を検討する。(2023 年 4 月～)
- ・ 職員の各月ごとの平均残業時間を 1 時間削減する。(平均 12 時間→平均 11 時間へ)長時間労働是正に関するトップからの発信、産業医面談、講話等、施策を検討のうえ、時間外労働を減らし、組織全体の健康管理の促進を図る。(2025 年 4 月～)